こどものしろ保育園 重要事項説明書

保育・教育の提供の開始にあたり、当園があなたに説明すべき内容は、次のとおりです。

1. 施設運営者

名称	合同会社スマイル・キッズ		
所在地	さいたま市見沼区東大宮4-9-8		
電話番号	TEL 048-767-7672 FAX 048-783-3368		
ホームページ	http://www.kodomonoshiro.com		
代表者氏名	代表社員 矢澤政子・山口順子		
定款の目的に定めた事業	保育園		
連携施設	小規模認可保育所:		
建捞肥取	こどものしろ保育園ベビー・こどものしろ保育園東口園		

2. 事業の目的及び運営の方針

目的	心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児の教育・保育を行うほか、保育所保育指針
מם 📙	に掲げる目標が達成されるよう教育を行うことを目的とする。
	・子育てと就労の両立支援を図り、保護者の期待と信頼に応えられるよう、職員資質
	の向上や施設環境を整え、安全・安心保育の徹底に努めます。
	• 子どもの発達について理解し、一人ひとりの気持ちに寄り添う保育を目指します。
 運営方針	・子どもたちの心豊かな成長の為に、職員は保護者や地域の方々と一緒になって、地
建名刀如	域に根ざした保育を目指します。心身ともに健康な子は、遊びの中で育ちます。規律
	ある生活の中でも子どもを思いっきり遊ばせることを心掛けていきます。とびっき
	りの笑顔、元気よく話す姿など子どもの本来あるべき自然な姿で思いっきり遊ぶこ
	とを大切にします。

3. 提供する保育の内容

名称	こどものしろ保育園		
所在地	さいたま市見沼区東大宮4-9-8		
電話番号	TEL 048-767-7672 FAX 048-783-3368		
メールアドレス	higashioomiya@kodomonoshiro.com		
認可年月日	平成31年4月1日		
施設長氏名	山口 順子		
職員数	12名以上		
取扱う保育事業の種類	月極保育・延長保育・一時預かり事業		

4. 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員 数	職	務	の	内	容
施設長	1人	行政•関係機	画及び施設運 関・団体、保 家庭及び地域	護者との連絡		
主 任	1人	行事計画の作	及び不在時の 成、指導計画 調整及び保育	の作成指導	3の監督調整	
保育士	12 人以上				†画作成に関する 呆育日誌の記入)	3事項
子育て支援員	1 人以上	子育て支援員	の資格を持ち	、保育士とと	こもに保育業務に	こあたる
事務員	1人以上	庶務・人事管	理·会計事務	他		
給食	3人以上				委託会社:(株) 号の安全・衛生管	
嘱託医			クリニック 歯科クリニッ	和田 傾 ク 高田 優	》 建 介	
その他		必要に応じ代	表社員が認め	た職種・人員		

5. 利用定員(令和6年度 年齢別)

年齢	O歳児	1 歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
クラス名	ひよこ組	うさぎ組	ぞう組	くま組	きりん組	らいおん組	
人数	6人	8人	6人	15人	18人	15人	68人

6. 保育・教育を提供する日

開所日	月曜日~土曜日
休所日	日曜日、祝日、12/29~1/3 その他保育園の定める日(自然災害等により開所が危険だと思われる場合)

7. 保育・教育を提供する時間

(1) 開所時間

月曜日から金曜日	午前7時00分から午後8時00分まで
土曜日	午前7時30分から午後6時30分まで ※連携施設【こどものしろ保育園ベビー・こどものしろ保育園東口園】との共同保育となります。 ※実施施設は原則【こどものしろ保育園】ですが、行事等で【こどものしろ保育園ベビー】に変更となる場合もあります。

(2) 保育標準時間認定に関する保育時間(11時間)

月曜日から金曜日の保育時間		午前7時30分から午後6時30分まで
土曜日の保育時間		午前7時30分から午後6時30分まで
時間外保育時間 月曜日~金曜日		朝:午前7時~7時30分/夕:午後6時30分~8時

(3) 保育短時間認定に関する保育時間(8時間)

月曜日から金曜日の保育時間 午前8時30分から午後4時30分まで		午前8時30分から午後4時30分まで
土曜日の保育時間 午前8時30分から午後4時30分まで		午前8時30分から午後4時30分まで
月曜日~金曜日		朝:午前7時~8時30分/夕:午後4時30分~8時
時間外保育時間 土曜 日		朝:午前7時30分~8時30分/夕:午後4時30分~6時30分

8. 利用者負担その他の費用の種類、支払を求める理由及び金額

(1)延長保育に関わる費用

①保育認定子どもの延長保育に係る利用者負担(日額)

	〇歳児	400円
30分	1 • 2歳児	300円
	3・4・5歳児	200円
※19 時以降の延長保育には	引途おやつ代150円がかかります。	

②保育標準時間認定子どもの延長保育に係る利用者負担(1ヵ月・月極)※短時間はなし

時間	対象	金額			
	O歳児	4,000円(30分)			
早朝保育(7:00~7:30)	1•2歳児	3,000円 (30分)			
	3・4・5歳児	2,000円(30分)			
	O歳児	4,000円(30分)			
延長保育(18:30~19:00)	1•2歳児	3,000円 (30分)			
	3・4・5歳児	2,000円(30分)			
	O歳児	8,000円(60分)			
延長保育(18:30~19:30)	1•2歳児	6,000円(60分)			
	3・4・5歳児	4,000円(60分)			
	O歳児	12,000円 (90分)			
延長保育(18:30~20:00)	1・2歳児	9,000円 (90分)			
	3・4・5歳児	6,000円 (90分)			
※19 時以降の延長保育には別途おやつ代月額 1,500 円がかかります。					

(2) 実費で徴収するもの ※別表(教材一覧)参照

項目	内容、負担を求める理由、目的	金額
主食費・副食費	3 歳児以上	7,000円/月 (主 2,500/副 4,500)
おむつ処理代	使用済みおむつの処理費用 (おむつ使用者のみ)	550円/月
ベッド使用料	維持管理費	150円/月(毎月)
月刊絵本	全園児	実費(別表)
お昼寝用キルトパット	全園児	2,380円
園Tシャツ	誕生会・園行事・3歳児以上の特別保育カリキュラム等で着用	2,200円/1枚
保護者証ホルダー	保護者確認用(送迎時・行事時に使用【追加購入可能】)	150円/1枚
新年度用品	年齢により使用する教材が異なります	実費(別表参照)
行事費	遠足等に係る交通費や施設使用料	実費(随時)
独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済掛金 ※学校、幼稚園、保育園対象の「災害共済給付制度」です。登降園 途中を含む保育中の災害に対する国の公的補償制度です。保育園で は、万一の場合に備えて例年全員に加入していただいています。		365円/年 (変動の可能性あり)
卒園積立金	5歳児の卒園に係る費用(アルバム・文集等)	1,000円/月
カードキー1 枚	正面玄関用として(貸与)	紛失の場合1枚5000円

(3) 上乗せ徴収について

こどものしろ保育園では幼児期にいろいろな経験をし、様々なことに挑戦する心を育むことを目的 として3歳児以上のクラスに特別保育カリキュラムを実施いたします。【確認※1】

リトミック(カワイ音楽教室 増田まゆみ先生・平田雅美先生)	月2回(500円/1回)
英語(塚田タチアナ先生)	月2回(500円/1回)
ヒップホップダンス(佐藤綾香先生)	月2回(500円/1回)
サッカー(ベリーノスポーツクラブ)	月2回(500円/1回)
体操教室(ベリーノスポーツクラブ)	月2回(500円/1回)

[※]園都合、講師都合により中止になる場合があります。その場合、返金対象とさせていただきます。 (私用で欠席した場合の返金はありません)

9. 支払方法

メールにて請求書を送付いたします。金額をご確認の上、以下の口座へ銀行振込をお願いします。

合同会社スマイル・キッズ こどものしろ保育園 埼玉りそな銀行 東大宮支店 口座番号 4525359

- ・当月の利用者負担額、前月の延長保育料、特別保育カリキュラム代を当月 5~10 日ごろに送付いたしますので、15 日までにお振込みください。
- ・必ず「お子様のお名前」でお振込みをお願いします。きょうだいは一人ずつお振込みください。
- 振込手数料はご負担いただきますようお願いいたします。

10. 提供する保育・教育の内容

- (1)保育方針 ★やるき・こんき・げんきの3つのきを育てることを目標に★
- 1. 一人ひとりを大切にしながら、基本的生活習慣の自立をめざします。
- 2. いろいろな経験・体験をもとに感性・集中力・判断力・想像力を培います。
- 3. 集団生活の中で自分や友だちを尊重し、社会に必要な態度を養います。
- 4. やってよい事、悪い事の判断力ができるようにします。
- 5. 家庭的で安定した環境のもとでやさしさや思いやりのある豊かな人間性を培います。
- 6. 好き嫌いなく何でも食べれるよう「食育」を行い、健康な体作りを目指します。

(2)保育目標

〇歳児	・家庭と連携をとりながら、一人ひとりの生理的欲求を満たし情緒の安定を図り、生活リズムをつくる	3歳児	・簡単な生活の流れや習慣がわかり、身のまわりのことを自分でしようとする
\$ \$ 5 £ \$	子どもの発声、喃語を受け止め、やさしく語りかけ、 指さしや言葉の発達へとつなげていく	₹ ⟨* 8*	・保育者や友達と遊ぶ中で、自分の思いや要求 を言葉や行動で表現する ・戸外で十分に体を動かして遊ぶ
1 歳児	・一人一人の子どもの生理的欲求や甘えなどの依存的 欲求を満たし、自分でしようとする気持ちを育む・安全で活動しやすい環境の中で、自由な活動を十分 行い、体を動かすことを楽しむ・保育者の話しかけや興味のある絵本を一緒にみなが ら、言葉のやり取りを楽しむ	4歳児	・生活に必要な基本的生活習慣が身につき、自分でできることに喜びを感じる・自然や身近な事象との関わりのなかで、豊かな感性を育む・保育者や友達と一緒に遊ぶことによって、仲間意識を持ち、共に過ごすことの喜びを味わう

2歳児

- ・安心できる保育者との関係の下で、自分の思いを 主張し、思い通りにならないことも味わいながら 自分の気持ちをコントロールできるようになる
- ・生活や遊びの中で、自分の経験したことや思って いることを言葉で伝える楽しさを味わう
- ・感動や喜びを共感しあう中で、友だちと一緒に遊ぶ 楽しさを経験する

5歳児

- ・生活や遊びを通して、基本的な生活習慣や態度を身につける
- ・自分の思いを言葉で表現したり友達の異なる 思いや考えを認めたりして、社会生活に必要 な基本的な力を育む
- ・共通の目標に向って力を合わせ、最後までやり 遂げた時の達成感を味わう



(3)年間行事計画

季節ごとに様々な行事を取り入れています。

行事を通して異年齢児との関わりを持ったり、保護者の方にもお子様の「育ち」を実感してもらえるよう取り組んでいます。誕生会・避難訓練・身体測定は毎月実施します。

詳しい日程は園だよりでご確認ください。別途配布いたします。



(4)毎日の保育の流れ

			1	
乳児(〇~2歳児)		時間	幼児((3~5歳児)
早朝保育		7:00	早朝保育	
保育標準時間(11時間)開始・	順次登園	7:30	保育標準時間(11時間)開始・順次登園	
健康観察・	自由遊び		健康観察・自由遊	び
保育短時間(8時	間)開始	8:30	保育短時間(8時	間)開始 間)開始
朝の会(お名前よび・リズ	ム体操)	9:00	朝の会(お名前よび・リズム体操)	
	おやつ	9:15		
設定保育(室内外)•散	歩・制作	10:00	設定保育(室内外)・散歩・制作	
	離乳食	10:50	特別保育カリキュ	
	4 △ △	44.45		ミック・ヒップホップダンス)
	給食	11:15		
お昼寝(年齢によって前後します)		11:30~	給食	5 歳児は小学校就学に向けて
		12:00		秋以降お昼寝時間を短くする
		12:30	お昼寝	練習をします。
おやつ		15:00	おやつ	
手遊び・絵本読み聞かせ等・帰りの会		16:00	手遊び・絵本読み聞かせ等・帰りの会	
保育短時間終了・自由遊び		16:30	保育短時間終了・自由遊び	
保育標準時間終了		18:30	保育標準時間終了	
延長保	育•閉園	20:00	延長保育・閉園	

※サッカー指導(大原公園)や園外保育(遠足、少し離れた公園、お芋ほり等)において、園児送迎のため、保育園バスを使用する場合があります。(保険加入済)。【確認※2】 車に酔いやすいなど不安がございましたら、保育者へお知らせください。

(5) 慣らし保育について

新しい環境で家族と離れて過ごす時間は、お子様にとって不安がいっぱいです。入園当初は心身ともに疲れてしまい、お子様は泣きながら不安な気持ちを表すこともあります。

そんなお子様の負担を軽減するためにならし保育を行います。個人差はありますが、2週間~1 ケ月程度を目安に、水分補給や食事、睡眠がとれるようになり、お子様にとって保育園生活が楽しく 過ごせる場所になれるようご協力をお願いいたします。なお、お子様の状況に応じて、慣らし保育期 間や時間を相談・変更させていただく場合があります。

(6) 時間外保育の利用について

月極の時間外保育をご希望の方は、前月 15 日までに「時間外保育(月極)利用申込書」をご提出ください。

(7) 土曜日共同保育の実施について

土曜日は、認可保育所「こどものしろ保育園」にて、連携施設である小規模認可保育所「こどものしる保育園ベビー」「こどものしる保育園東口園」と共同保育をおこないます。

1 か所の保育施設で共同保育を実施することにより、異年齢児交流や保育士交流、地域内での避難訓練を行います。保育士等の勤務環境改善に取り組みつつ同時に3園合同の行事交流等の企画、実施を図ることを目的としています。

園児の配慮事項等(アレルギー、熱性けいれん等)については、3園間で情報を共有いたします。 給食数確認のため、土曜日の利用予定を確認させていただきます。利用予定がある場合、前月の 15日までに「土曜登園確認書」をご提出ください。

11. 給食等について

- (1) 給食の提供にあたって
- ・株式会社 LEOC と業務委託契約を結び、自園調理を行っています。
- ・献立は、(株) LEOC の栄養士が作成し、誕生会メニューや季節の行事食を取り入れています。
- ・離乳食は、保護者とともに進め、個々の咀嚼の能力や成長に合わせて慎重に進めます。 事前に離乳の進め方の目安と離乳食 食材チェック表をお渡ししますので、確認してください。
- ・ 3歳児~5歳児も主食を提供します(主食・副食代有料)
- ・調理員及び調乳・食事介助を行う保育従事者は、毎月検便を行っています。
- ※調乳・飲料水には、逆浸透膜による浄水器を設置し、純水を使用しています。

(2) アレルギー対応について

当園は、さいたま市が策定する「保育所における食物アレルギー対応マニュアル」に則り、こどものしろ保育園アレルギー対応マニュアルを策定しそれに基づき適切な対応に努めています。

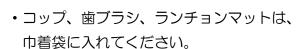
保護者に生活管理指導表、診断書の提出を求め、医師、保護者、栄養士と連携を取りながら除去食及び代替食の対応を致します。

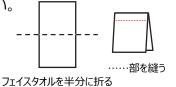
12. 保護者に用意していただくもの

- (1) 入園時にご用意いただくもの
 - ・キッズリーの園児情報・保護者情報・追加送迎者情報・予防接種・健康情報
 - ・ 災害等緊急時のお迎え方法
 - ※変更(住所・電話番号・勤務先等)がある場合、キッズリーの情報を変更の上、園まで連絡帳等でお知らせください。その後、お迎え方法の書類を修正いただきます。
 - 重要事項同意書
 - 個人情報同意書
 - •日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度への加入について 兼 同意書
- (2)毎日持参いただくもの (◎: 園にて配布 ○・枚数表記: ご家庭にて準備) 洋服、持ち物、かばん等には必ず記名をお願いします。

	〇歳児	1 歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
シール帳			0	0	0	0
食事用エプロン	3 枚	3 枚	2枚			
ロふきタオル	3 枚	3 枚	3 枚	2枚	2枚	2枚
コップ・歯ブラシ	0	0	0	0	0	0
ランチョンマット (コップ袋に入れる)				0	0	0
水筒	0	0	0	0	0	0
オムツ(使用者)	4~5枚	4~5 枚	4~5枚			
お着替え (靴下・下着含む)	1組	1組	1組	1組 ハンカチ含	1組 ハンカチ含	1組 ハンカチ含
マスク(任意)				1 枚	1 枚	1 枚
おむつ替え・ お着替え用マット	0	0	0	0	0	0
汚れもの用袋	0	0	0	0	0	0

• 食事用エプロンは右記のようにご用意ください。









・水筒に入れる飲み物は、水・湯冷まし・お茶としてください。 (イオン飲料・ジュース等は不可)

上記を登園用バッグに入れてお持ちください。園より配布する名札をバッグにつけてください。

(3) その他ご用意いただくもの

毎週末に 持ち帰るもの	・上履き、上履き袋(3~5歳児)・お昼寝用バスタオル(夏)、毛布(冬)・お昼寝用キルトパッド(園指定)・カラー帽子(園指定)
園にて保管し 随時補充を お願いするもの	 ストック用オムツ(4~5枚)(使用者のみ) ストック用お着替え(2組程度・靴下・下着含む) マスク予備(2~3枚)(任意) おしりふき(個人使用)(使用者のみ) 箱入りビニール袋(個人使用) 45L ゴミ袋(5枚程度)(個人使用) キルトパッドが汚れた場合の持ち帰り用

・避難靴(2歳児)・避難用上着※気候により適宜変更となります。持参の場合はお知らせします。・クレヨン等の新年度用品

・お昼寝用のキルトパッドには、右記のように名前をつけてください。 横30cm×縦10cm程度の 布にひらがなで大きく記入 (氏名のみ・クラスは不要)
 みぬま たろう

(4) 服装について

- 動きやすく、脱ぎきしやすい服装
- ひもやフードなどのひっかかりやすい服は避けるようにしてください
- スカート(女児) チュニック丈のものは禁止とさせていただきます
- 飾り付きのゴム・シリコンゴム・ピン止めは禁止とさせていただきます
- ・3~5歳児はハンカチを使うので、前ポケットのズボンを用意してください。

13. 登園・降園について

- (1)登園・降園の留意事項
 - ①保育園周辺は車道となり危険です。**必ずお子さまと手をつないで一緒に行動してください。** お子さまをベビーカーや自転車に乗せたまま、その場を離れないようにしてください。
 - ②保護者のアプリまたは保育園の設置したタブレットにて登降園の打刻をしてください。 タブレットは園児に操作させないでください。
 - ③保護者が各クラスの保育室まで送迎してください。 ※感染症対策のため対応が異なる場合があります。
 - ④防犯と安全のため玄関ドアに鍵がかかっています。入退室時以外は必ず扉を閉めてください。 ※カード状の鍵(カードキー)と保護者証を各家庭に1枚お渡しいたしますので送迎の際は 忘れずにお持ちください。退園・卒園時は、返却となります(記名等はしないでください)。 ※朝、夕で送迎保護者が異なる等の理由によるカードキーの追加ご希望のご家庭は、お申し出 ください。(枚数に限りがあります)
 - ※カードキーを紛失した場合は、実費 5,000円を徴収させていただきます。
 - ※カードをお持ちでない方の送迎は、インターホンにて入室の旨をお伝えください。(保護者証は必ず携帯してください)保護者証は、追加購入(保護者枚数分)いただけます。
 - ※玄関の開錠は必ず保護者が行ってください。園児には操作させないでください。

(2) 駐車場の使用について

- ・送迎用の駐車場は4台と台数に限りがあります。(こどものしろ保育園ベビーと共用)
- ・送迎時の利用は短時間で行ってください。
- ・周辺道路への駐停車は絶対に行わないでください。
- 駐車場内での事故・トラブルは、保育園では、責任を負いかねますのでご了承願います。

(3) 欠席等の連絡方法

欠席の場合	前日までに判明している場合は、連絡帳(キッズリー)にて連絡。 当日の遅刻・欠席は <mark>午前8時までに</mark> キッズリーまたは電話にて連 絡。(電話受付時間:午前7時30分~午前8時)
送迎時刻の変更がある場合	キッズリーまたは電話にて連絡

14. 保育園と保護者との連携について

保育は保護者とともに子どもを養育する場であり、子どもの 24 時間の生活を視野に入れ、保護者の気持ちに寄り添いながら家庭との連携を密にして保育を行います。

心配なこと、分からないことはいつでも職員にお尋ねください。

キッズリー	• 登園時 • 降園時に、保護者のアプリまたは保育園に設置したタブレ	
(保護者用アプリ)	ットより打刻を行います。	
※ダウンロード等の詳細は別紙	打刻時間に基づき、時間外保育料金の請求を行いまうすので、打刻	
【登降園管理】	を忘れないようご注意ください。	
【連絡帳機能】	・全園児:出欠席・遅刻有無・お迎え時間とお迎えに来る人・体温 投薬の有無・コメント欄記入(保育の参考にもなりますのでぜひご 記入をお願いいたします) ・〇~2歳児:ミルクの量・時間・食事内容 ※投薬は家庭での朝晩の投薬についてです。 保育園での投薬については、与薬票が必要です。 ※一度提出すると「お迎えに来る人」「お迎え時間」以外は変更できません。 ※登園の場合は、当日の朝 4 時以降、欠席の場合は 1 か月前から提出	
【園からのお知らせ】	・園からのお知らせ機能: <u>緊急時にも使用</u> 毎日配信: 当日の給食とおやつの写真、3~5 歳児の当日の活動内容 月 1 回配信: 園だより、クラスだより、献立表 その他、全園児またはクラスごとに一斉連絡を行う場合があります ・連絡帳機能: 出欠席、送迎時間等の連絡に使用します。 ・個別連絡: 園から個別にお知らせがある場合に使用します。	
保護者会、個人面談	保護者会組織はありません。	
一日保育士体験	年齢ごとの保護者会や個人面談を実施します。	
保育参観	感染症等により Zoom(オンライン)に変更する場合があります	
特別保育カリキュラム参観	その他、行事の手伝い等保護者参加のご協力をお願いします。	

15. 健康診断、嘱託医について

(1)健康診断・歯科検診

さいたま市家庭的保育事業等の設備、運営等の基準に関する条例(平成 26 年6月さいたま市 条例第 47号。)に規定する定期健康診断及び臨時の健康診断を、学校保健安全法(昭和 33 年法律第 56 号)に規定する健康診断に準じて実施しています。

園児健康診断	全園児 年2回(6月、11月)
歯科健診	全園児 年1回(11月)

(2) 嘱託医

以下の医療機関(小児科・内科)と嘱託医契約を締結しています。

医療機関の名称	医療法人笑仁会 和田クリニック
医院長名	和田修
所 在 地	さいたま市見沼区東大宮3-2-22
電話番号	048-663-1000

(3) 嘱託歯科医

以下の歯科医と嘱託歯科医契約を締結しています。

医療機関の名称	高田歯科クリニック
医院 長名	高田 健介
所 在 地	さいたま市見沼区東大宮4-8-5
電話番号	048-778-7948

16. 健康管理について

保育園は、健康なお子さんをお預かりするところです。熱が37.5 度以上あったり、下痢や嘔吐の時、その他体調が悪いときなどは、ご家庭で様子を見てください。前日や当日の朝、ご家庭でいつもと変わった様子が見られた時(機嫌が悪い等)は登園時にお知らせください。

感染症が疑われる時は必ず受診し、**感染症と診断された場合は、保育園に必ずお知らせください**。 登園の目安をご確認の上、保護者記入による登園許可書のご提出をお願いします。 予防接種情報、既往歴につきましては、随時キッズリーの園児情報の更新をお願いいたします。

(1) 健康管理と登園の目安

感染症の集団発生や流行を防ぐため、厚生労働省の定める「保育所における感染症対策ガイドライン」に基づき、登園可能なラインを設けています。

		-
症状	登園を控えて頂く症状	登園可能状態
発熱	・24時間以内に37.5℃以上ある・活気がなく、機嫌、顔色が悪い・朝食を摂れていない・発疹がある・排尿回数が減っている	・37.5℃以下になり、24 時間経過した ・活気があり、機嫌がいい ・朝食・水分がしっかり摂れている ・咳や鼻水の症状が改善している
下痢	・24 時間以内に 2 回以上下痢をしている・飲水や食後すぐに下痢をする・朝、排尿がない・体温が平熱より高め・活気がなく、機嫌、顔色が悪い	・24 時間以内に 2 回以上出ていない・普段通りの食事を摂っても下痢しない・朝、排尿があった・発熱がない・活気があり、機嫌がいい
區吐	・24 時間以内に 2 回以上嘔吐をしている・活気がなく、機嫌、顔色が悪い・朝食を摂れていない・体温が平熱より高め	・24 時間以内に 2 回以上出ていない・活気があり、機嫌がいい・普段通りの食事を摂っても嘔吐しない・発熱がない
咳	・夜間咳で起きる・連続して咳が出る・喘鳴や呼吸困難がある・呼吸が速い・少し動いただけでも出る・活気がなく、機嫌が悪い・食欲がない	・夜間に充分な睡眠がとれている ・連続して咳が出ない ・喘鳴や呼吸困難がない ・普通の呼吸をしている ・発熱がない ・活気があり、機嫌がいい ・通常通りの飲食ができる

発疹

・発熱に伴って出た

・口内炎:通常の飲食ができない

とびひ: 顔等で患部を覆えない

浸出液が多い 痒くて掻いてしまう ・医師の許可が出た

通常の飲食ができる

浸出液がある患部を被覆する (替えのガーゼとテープを持参する)

(2) 緊急時等における対応方法

- ①保育実施中に、容態の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡し、 嘱託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- ②保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、責任を持ってしかるべき 対処を行います。
- ③園内に AED を設置しています。

(3) 園での与薬

①当保育園には、看護師の配置がありません。医療行為のため、基本的には薬の預かりは行いませんが、医師が必要と認めた場合のみ、園にて投薬を行います。医師の処方した薬のみ対応いたします。

与薬票に記入の上、1回分ずつに分けて直接保育士に手渡ししてください。

(手渡し以外および与薬依頼票未添付、記入の不備がある場合、投薬は行えません。)

- ②朝・晩に家庭にて与薬されている場合は保育士にその旨を伝えてください。薬の情報書に食べてはいけないものの記載がある場合、献立表を確認し、保育者に伝えてください。
- ③解熱剤・痛み止め・下痢止め・吐き気止めを使用した場合、最終与薬から 24 時間経過し、上記 (1)の目安を満たしていれば登園可能です。

(4) 予防接種後

まれに副反応が見られる場合がありますので、自宅でお子さんの健康観察をお願いします

17. 感染症について

(1) 感染症対策

感染症又は食中毒が発生、又はまん延しないように、国の「保育所における感染症対策ガイドライン」に則り、感染症及び食中毒の予防のための衛生管理を、適切に実施します。

- ・入室前には、手指の消毒・保護者の方のマスクの着用をお願いいたします。(任意)
- 発生した場合の連絡は、一斉メールにて配信いたします。(玄関前ボードにも記載)

(2) 登園許可が必要な感染症

以下の病気が疑われる時は、必ず受診をお願いします。以下の病気と診断された場合は、保護者の記入した「登園確認届」を提出し、登園が可能となります。

第2種感染症	インフルエンザ・新型コロナウイルス・麻しん(はしか)・風しん(3日は
	しか)・水痘(水ぼうそう)・流行性耳下腺炎(おたふく)・結核・咽頭結膜
	炎 (プール熱)・百日咳・髄膜炎菌性髄膜炎
第3種感染症	溶連菌感染症・手足口病・RS ウイルス感染症・ウイルス性胃腸炎(ノロ・
	ロタ・アデノ等)・ヘルパンギーナ・とびひ・突発性発しん・マイコプラズ
	マ肺炎・伝染性紅斑(りんご病)・流行性結膜炎(はやり目)・腸管出血性大
	腸菌感染症(O157)·急性出血性結膜炎

18. 安全に対する取り組み

(1) 非常災害対策

消	防計	画作	成	見沼区見沼消防署 2019年 6月 28日届出
\ -	変更)	届出	書	防火管理者 氏名 山口 順子
避	難	訓	練	火災及び地震を想定した避難・消火訓練(月1回)を実施します。
防	災	設	備	自動火災報知機・ガス漏れ報知機・非常警報装置・非常用電源・誘導灯・ その他、カーテン、敷物、建具等の防炎処理・AED 設置
避	難	場	所	第1避難場所・・・原際公園 第2避難場所・・・さいたま市立見沼小学校

(2) 近隣の緊急連絡先

大宮東警察署	048-684-2816
見沼消防署 東大宮出張所	048-651-9110

(3) 保育園の対策と訓練について

毎月1回火災の消火と避難の訓練も行っています。この他に地震想定・水害想定・不審者侵入を想定した訓練を実施しています。

- ① 玄関、保育室等に防犯・監視カメラを設置し、事務室にてモニターで確認しています。
- ② 玄関にカメラ付インターホンを設置し、室内よりモニターで来訪者を確認しています。
- ③ 玄関戸には電子錠を設置し、不審者の侵入に備えています。

(4) 災害時等における保育園の臨時休園等について

新型インフルエンザ等の感染症まん延時や台風・豪雨等の自然災害発生時(以下「災害時等」という)など平常時の保育を維持できない状態となった場合に、子ども、保護者、保育従事者等の安全を守るため、保育所の開所や臨時休園等で対応する内容については、以下の通りとしますので、お知らせいたします。【確認※3】

【自然災害(風水害)の対策について】

- ① 発災時は、子ども、保護者、保育従事者等の人命第一に対応します。
- ② 風水害の発生により、さいたま市が「警戒レベル3(高齢者等の避難準備)以上」の発令を行った場合は、臨時休園等を行います。
- ③ 午前6時時点、又は午前6時から開園時刻までに、「警戒レベル3以上」が発令された場合は、 臨時休園とします。午前10時時点で発令状況、安全を確認し、午後からの開園について判断します。
- ④ 開園中に「警戒レベル3以上」が発令された場合は、あらかじめ保護者へ周知している避難所に 速やかに園児を避難させます。ただし、他の避難所や園内が安全と判断した場合は、その場所へ 園児を避難させます。
- ⑤ 避難した場合には、保護者へ「状況の連絡」を行います。連絡を受けた保護者は、「安全を確保 しつつ、できる限り速やかなお迎え」をしてください。
- ⑥ 鉄道等の計画運休が発表された際には、職員体制を確認し、十分な保育体制が確保できないと判断した場合は、計画運休に該当する公共交通機関を利用する保護者を中心に、自宅での保育が可能であれば登園自粛のお願いを行うことがあります。
- ⑦ 上記 2 の発令によらず、保育園において安全の確保が困難と判断した場合には、同様に臨時休園や園児の避難を行い、保護者への連絡を行うことがあります。

19. 虐待の防止のための措置に関する事項

- (1)設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- (2) 児童虐待の防止等に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した場合は、速やかに関係機関に通告します。
- (3)児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年児童虐待防止研修に職員派遣、受講しています。
- (4)家庭環境により虐待の危険性が高い園児については、十分な援助を心がけ、保健センター、児 童相談所などの専門機関との連携を図っていきます・

20. 賠償責任保険の加入状況

あいおいニッセイ同和損害保険に以下の内容で加入しています。

賠償責任保険	対人賠償 1名	3,000万円	1事故	3億円
知惧具征体映	対物賠償 1事故	1,000万円		
	死亡・後遺障害	130 万円		
傷害保険	入院保険金日額	1,700円		
	通院保険金日額	1,000円		

21. 業務の質の評価について

自己評価	保育士等の自己評価に基づき、6月、10月、2月に達成度を確認し 各自が自己研鑽・自己啓発に努めます。 園全体の自己評価も行い、年1回保護者にお知らせします。			
	公表方法:園内掲示			
第三者評価の概要	未実施			
	研修計画を作成。それに基づき園内研修を実施、園外への職員の研修			
	も計画的に行います。 			
職員への研修の実施状況	危機管理、救命救急講習、乳児保育等			
	園外研修 県社会福祉協議会、市保育課、市保健所、			
	市私立保育園協会等が主催する研修			
	(食物アレルギー・造形指導・発達障害・苦情解決・危機管理・保護者支援・感染症等)			

22. 苦情相談窓口

要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

相談•苦情解決責任者	氏 名 矢澤 政子(同) スマイル・キッズ代表社員 電話番号 048-812-8915 (島こどものしろ保育園)			
相談•苦情受付担当者	氏 名 山口 順子 (施設長) 電話番号 048-767-7672			
	鈴木治美	電話番号 048-663-5313		
第三者委員	茂木晴代	電話番号 048-654-3468		
第二百安貝 民牛委員•児童委員	埼玉県運営	電話番号 048-822-1243		
以工女只 [*] 八里女只	河玉県建名 適正化委員会	さいたま市浦和区針ケ谷4-2-65		
	旭山山女兵云	彩の国すこやかプラザ内		

受付方法:面接、電話、文書などの方法により、相談・苦情を受け付けています。

玄関の入り口にご意見箱を設置しています。

第三者委員については園内に掲示。

苦情・要望については、結果を園内に掲示または、園だよりにて保護者にお知らせいたします。

23. 個人情報の取り扱いについて

個人情報保護に関する法律に基づき、児童、保護者、職員等の個人情報は目的以外に使用したり、漏洩しないよう秘密保持に努め、職員研修等にて取り扱いについて職員に周知しています。

別紙「個人情報取扱指針」をご確認いただき、同意書のご記入をお願いいたします。【確認※4】

また、当園では園の日常風景や園児の日頃の姿をお伝えし、教育・保育活動をより充実させるために、動画配信アプリ「てのりの」を利用した動画配信を行っています。ご家庭での動画視聴にあたり、下記のルールを遵守いただくようお願いいたします。【確認※5】

- (1) 施設コードを無断で第三者に伝えない
 - 施設コードは他言せず、取り扱いにはくれぐれもご注意ください。
- (2) 画面収録(スマホのスクリーンショット・録画)を行わない
 - ・都度再生し、ご視聴ください
- (3) 無断で SNS やブログ等への引用、転載を行わない

≪その他のご留意事項≫

- ・動画ファイルを補完しているサーバーとアプリの通信は全て暗号化されており、全てのデーターはセキュリティ付きのクラウドに保管されています。
- ・アプリの運営会社であるサンロフトはプライバシーマークを取得しています。